

日本バンパープール協会 公認初級・上級審判員資格取得講習会のご案内

- 日時 / 2015年8月6日(木曜日)
受付：午前10時～ 講習：午前10時15分～
終了：初級は午後3時頃、上級は午後4時頃を予定しています。
- 内容 / 審判の仕方、競技規則の確認、用具の扱い 他
※公認審判員資格取得希望の受講者は実技・筆記テストがあります。
- 教材 / 公式バンパープール競技規則
- 受講料 / 初級審判員資格取得者 受講料1,500円と認定料1,500円の、計3,000円
上級審判員資格取得者 受講料1,500円と認定料2,500円の、計4,000円
※受講料は当日受付で徴収いたします。
- 認定方法 / 初級はルールが把握できているかどうかの実技と筆記テスト。
上級は審判が的確にできるか及びバンパープール全般の実技と筆記テスト。
※審判員に認定されなかった場合は、認定料を後日返金いたします。
- 認定後にお渡しするもの / 審判員証、ワッペン 他
- 資格有効期限 / 初年度は2016年3月末日までです。
- ◎初級審判員の注意事項
 - ★審判員の任期は1年です。
 - ★次年度からの更新は、1年毎に1,000円が必要です。従って会員の年会費1,000円と審判員更新料の計2,000円が毎年必要になります。
 - ★会員でない方は会員登録が必要で、受講料とは別に会員登録料として入会金1,500円と年会費1,000円の計2,500円が必要です。
- ◎上級審判員の注意事項
 - ★審判員の任期は1年です。
 - ★上級審判員講習は、初級審判員資格取得者が対象です。
 - ★更新には、上級審判員更新認定料として、1,500円が必要です。審判員料とは別に会員の年会費1,000円(1年毎)が必要になります。

■聴講受講希望の方へ

会員の方なら資格をお持ちの方もお持ちでない方も、どなたでも受講料1,000円で上記講習会に参加して頂けます。競技規則の再確認などにお役立てください。ご参加お待ちしております。申し込みは右記を参照してください。

日本バンパープール協会公認審判員として、指導や普及に携わっていただく審判員講習会、第9回「初級審判員講習会」ならびに第6回「上級審判員講習会」を開催いたします。多くの日本バンパープール協会会員の参加をお待ちいたします。



←2013年前回講習会より。左から組み立て、審判の仕方、競技規則を学ぶ。

■会場

大阪市・東成区民センター
集会室 A601、A602、A604
〒537-0014 大阪市東成区大今里西
3-2-17

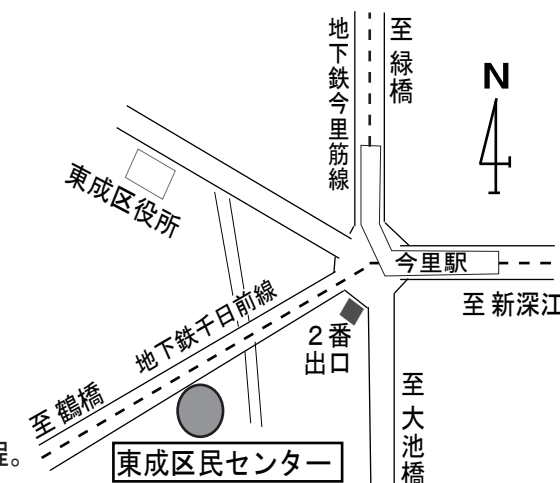
電話：06-6972-0717

★地下鉄千日前線・今里筋線「今里」

下車2番出口から西へ徒歩約3分

★駐車場：有料駐車場が周辺にあり。

駐車料金は終日・最高1,200円程。



【申し込み方法】

事務局へ受講者の氏名くふりがな、住所、電話番号、会員番号と『初級審判員受講』または『上級審判員受講』、『聴講』と明記の上、FAX(06-6981-7470)または郵送でお申し込みください。

締め切りは2015年7月20日まで。

※受講の申込みをいただいた方には、1週間前までに受講ハガキを送付いたします。7月末日までに着かない場合は事務局に電話してください。

【お願い】 お知り合いの方で初級審判員資格取得を希望されている方がおられましたら、ご案内してください。



お問合せ先：日本バンパープール協会 事務局

〒537-0012 大阪市東成区大今里 3-12-23 NPO法人フレンドリー情報センター内

TEL. 06-6971-9190 FAX. 06-6981-7470